

那覇港輸出貨物増大促進事業（荷主対象）検討業務（H30） 企画提案書の評価基準

企画提案書は、次に掲げる事項により評価する。

1. 評価項目及び評価基準

（1）専門性〔配点：10点〕

- ① 事業目的を的確に把握しているか
- ② 物流業界に精通し実情を踏まえた内容であるか
- ③ 海上物流に関し、高度な知見等を有しているか

（2）具体性〔配点：20点〕

- ① 提案企画に具体性があるか
- ② 提案企画に十分な実現可能性があるか
- ③ 課題及び業界の現状について、具体的かつ適切に理解しているか
- ④ 現状を踏まえた対応方針について、具体的かつ適切に示されているか
- ⑤ 次のア～オに示す過年度業務を踏まえた内容となっているか

ア 平成25年度 那覇港輸出貨物増大促進事業検討業務

イ 平成26年度 那覇港輸出貨物増大促進事業（荷主対象）検討業務

ウ 平成27年度 那覇港輸出貨物増大促進事業検討業務

エ 平成28年度 那覇港輸出貨物増大促進事業検討業務

オ 平成29年度 那覇港輸出貨物増大促進事業（荷主対象）検討業務

※報告書（概要版）を募集要項等と併せて公表する予定。

（3）実効性〔配点：15点〕

- ① 提案・アイデアは実効性の高い内容となっているか
- ② 事業を円滑に実施する体制（組織、担当者）を有しているか
- ③ 事業計画・スケジュールは妥当なものか
- ④ 本事業に類似・関連する業務について、十分な実績を有しているか

（4）妥当性〔配点：5点〕

- ① 積算書の内容（予算の使途、金額等）は妥当なものか

2. 評価方法

- （1）各委員は、企画提案書ごとに評価項目について配点（5～20点）に応じた点数を記入し、評価を行う。
- （2）各委員による評価の合計点の平均が60%（30点）に満たない場合には採用せず、再度企画競争を実施する。
- （3）1位評価が最も多い企画提案書を第1位として1者選定する。第2位以下については、委員の評定の総得点の多い順に付ける。
- （4）1位評価が同数の場合は、総得点が多い方を採用する。総得点が多数の場合は、委員長が決定する。同様に第2位以下の総得点が多数の場合も委員長が決定する。

3. 受託者の特定

審査により採用された企画提案書を提出した者を、業務の受託者として特定する。